

令和2年 4月30日

保護者 様

岩国市立通津小学校
校長 濱 崎 幸 貴

令和2年5月7日以降の教育活動について
(令和2年4月30日時点)

晩春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、本校教育活動に対し、格別のご理解・ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、標記のことについて、岩国市教育委員会の指導により、学校再開後は、下記の対応を行いますので、よろしくお願ひします。

なお、標記に伴い、追加的なお知らせを行うとともに、今後も必要に応じて、連絡等を行う場合があることを申し添えます。

ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

【教育活動の再開】

- 予定どおり5月7日以降、教育活動を再開します。なお、**最初の1週間(5月7日(木)～5月13日(水))は、給食の提供を停止して、午前中授業です。**
- 下校時間は、11:40頃になります。
- 新型コロナウイルス感染防止を念頭に、令和2年5月7日以降、次のことに配慮しつつ、通常の時間帯での教育活動を再開します。
 - ・ 学級単位以下での教育活動を中心とします。
 - ・ 教室では、こまめな換気を行うとともに、話し合い活動は、最小限とします。
 - ・ 校外活動は、原則として実施しません。
- 下校後は、児童の外出を控えるよう、お家でも御指導ください。

【児童生徒の出席扱い等】

- 児童・生徒等に発熱等の風邪の症状が見られる場合、無理をせず、自宅で静養してください。欠席でなく、出席停止となります。
- 感染予防の観点から、登校を控えられる場合には、欠席ではなく、出席停止となります。登校を控えられたい場合は、ご相談ください。

その際、学習の進度に応じた課題等を提供する等、可能な範囲で学習保障に努めます。